

日本語・英語の秘密保持契約書(NDA)の “落とし穴”への対応と交渉上の基礎知識

～進化するサンプル条項から学ぶ限界と交渉実務・戦略的活用に加え、
改正民法と改正不正競争防止法のNDA実務への影響もカバー～

まきの かすお
講師 牧野和夫 氏

芝 綜 合 法 律 事 務 所
弁 護 士 ・ 弁 理 士 ・ 米 国 弁 護 士

日時 2021年4月14日(水) 午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。
Zoom 受講の場合はお申し込み後に詳細をメールでお送りします。

日頃、見慣れた NDA ですが、実は多くの“落とし穴”があります。また NDA は万能ではなく、その法的効力には限界があります。これらを正確に押さえた上で有利な NDA の締結と管理を行うべきです。また最近では、営業秘密管理の一環として NDA 管理の重要性が増えています。本講座では、NDA の基本的な理解を押さえた上で、日本語・英語 NDA の一般的なサンプル書式を説明し、主要条項のポイント、頻繁に出てくる表現、交渉の留意点を押さえます。つぎに、NDA 神話の崩壊～NDA の“落とし穴”や限界と対応を検討します。短時間に日本語と英語の NDA をマスターする欲張りな講座です。

法務・知財部門、事業部などを始め、経営者や管理職の方々も知っておくべき内容に加えて、改正民法と改正不正競争防止法(限定提供データの保護の新設)の NDA 実務への影響もカバーします。

1. NDA (Non-Disclosure Agreement) や CA (Confidentiality Agreement) の基本的な理解

- (1)なぜ NDA を締結する必要があるのか～営業秘密の保護
- (2)NDA の形態 ①覚書とセット ②単独 ③取引契約書へ一般条項として
- (3)Unilateral (One Way)と Bilateral (Mutual)のいずれの書式を使うべきか?
- (4)どの種類の秘密情報がどちらから他方へ開示されるのか-まず質と量を評価せよ。
- (5)自社が秘密情報の開示と受領でどのような立ち位置になるか判断した上で NDA の交渉方針を決める。
- (6)NDA は常に進化(変化)している。残存記憶条項、フィードバック条項、その他新条項への対応など。(シリコンバレー流の NDA とは)
- (7)親会社・子会社双方が当事者になる場合(先方、当方)の NDA 対応(全員を当事者とすべきか)

2. 日本語 NDA の一般的な書式(サンプル雛形)を見てみよう

- (1)対象となる秘密情報の範囲をどうするか(口頭を含むか。人の記憶を含むか。独自開発と同じ秘密情報を含むか。)対象外であることの立証責任はどちらが負担するのか?
- (2)NDA の契約期間はどのくらいすべきか。秘密保持の期間をどのくらいすべきか。NDA の契約期間と秘密保持の期間との関係をどう理解すべきか。
- (3)損害賠償の範囲
 - ・ペナルティを設けるか? ・見積もり方法 ・基準は? ・具体例は? ・上限を設ける規定
 - ・当方は上限を設けたい場合に、相手方から例外的に故意・重過失の場合は上限を適用しないと主張する対案が出てきた場合、どのように対応すべきか。
 - ・間接損害を排除する規定
- (4)秘密保持義務者の範囲

3. NDA 神話の崩壊～NDA の“落とし穴”や限界と対応

なぜ NDA は万能ではないのか?

4. 英語 NDA の一般的な書式(サンプル雛形)を見てみよう

- (1)秘密保持義務の存続期間が終了すれば秘密保持義務を完全に失効させてよい。
 - (2)開示情報の正確性の保証条項 (3)Non-Solicitation(引き抜き禁止)条項 (4)Residuals(残留記憶)条項 (5)Feed Back条項 (6)NDA違反に関する救済手段 (7)準拠法・紛争解決(仲裁か裁判か?)
- NDAの準拠法はどこにすべきなのか?

5. PDF・電子契約・クラウド契約への対応

6. 【演習・シミュレーション】NDA レビューのためのチェックリストを参加者へ限定配布

- ・取引の相手方から送られてきた日本語 NDA ドラフトについて、対案(カウンタープロポーザル)を検討してみよう。
- ・最後に英文 NDA で演習してみよう。

【講師紹介】

1981 年早稲田大学法学部卒。1989 年 GM Institute 修了、1991 年ジョージタウン大学ロースクール法学修士号、2013 年ハーバード・ロースクール交渉戦略プログラム修了。いすゞ自動車株式会社法務部課長、アップルコンピュータ(株)法務部長、早稲田大学大学院講師、東京理科大学大学院客員教授、尚美学園大学大学院客員教授を経て、現在、一橋大学ロースクール、早稲田大学、関西学院大学法学部・商学部、琉球大学ロースクール、同志社大学の各兼任講師、企業法務協会理事など。

主な著書:「英文契約書の基礎と実務」DHC、「やさしくわかる英文契約書」日本実業出版社、「国際取引法と契約実務(3訂版)」(共著)、「初めての人のための契約書の実務」、以上中央経済社、「契約書が楽しく読めるようになる「英文契約書の基本表現」」日本加除出版、ほか現在まで著書は77冊を数える。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2021年4月14日(水)
13:30 ~ 16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

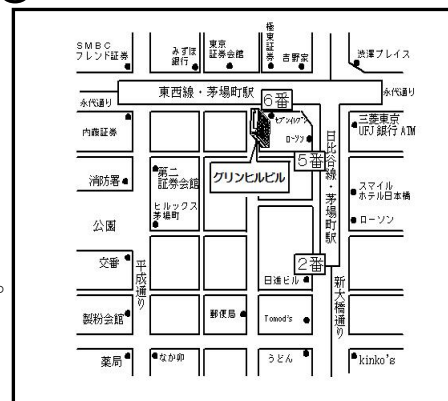
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる
パソコンがあれば、どこでも受講できます。
参加費をお振込いただいた後に、メールで
詳細をお送りいたします。



参加費

1名につき35,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき
30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は
差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

日本語・英語の秘密保持契約書(NDA)の
“落とし穴”への対応と交渉上の基礎知識

【会場またはZoom】 4/14

◆参加申込書◆

2021年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

下記に✓を入れてください。

☐ 会場受講

☐ Zoom受講

会社名

E-Mail

TEL

FAX

所在地

〒

参加者ご氏名

部課名

〃

〃

〃

〃

〃

〃

*セミナーコード 0703(Law-k210703)

書類送付先

(同上的場合記入不要)

ご担当者

TEL

部課名

FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。